

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成30年11月14日	
【会社名】	株式会社A C Kグループ	
【英訳名】	ACKG Limited	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀則	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号	
【電話番号】	03(6311)6641	
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号	
【電話番号】	03(6311)6641	
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森田 信彦	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	533,260,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	260,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成30年11月14日開催の取締役会決議によります。
- 2 振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり（以下、「本自己株式処分」という。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	260,000株	533,260,000	
一般募集			
計（総発行株式）	260,000株	533,260,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
2,051		100株	平成30年12月5日		平成30年12月5日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先との間で当該株式の「株式総数引受契約」を締結しない場合は、当該株式に係る割当では行われなないこととなります。
- 4 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に当該株式の「株式総数引受契約」を締結し、払込期日までに後記(4)払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとしします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社A C Kグループ統括本部	東京都渋谷区本町三丁目12番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
533,260,000		533,260,000

(注) 1 発行諸費用は発生いたしません。

2 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分による諸費用の概算額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額533,260,000円につきましては、平成30年12月5日以降、諸費用の支払等に充当する予定であります。なお、実際の支出までは、当社預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
直近の有価証券報告書提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第6期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日) 平成30年6月29日 関東財務局長に提出

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	割当予定先は当社の普通株式77,000株(発行済株式総数の1.27%)を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	資金借入取引があります。
技術又は取引関係	信託銀行取引があります。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成30年9月30日現在のものとなります。なお、出資関係につきましては、平成30年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

(a) 従業員持株会信託型E S O Pの概要

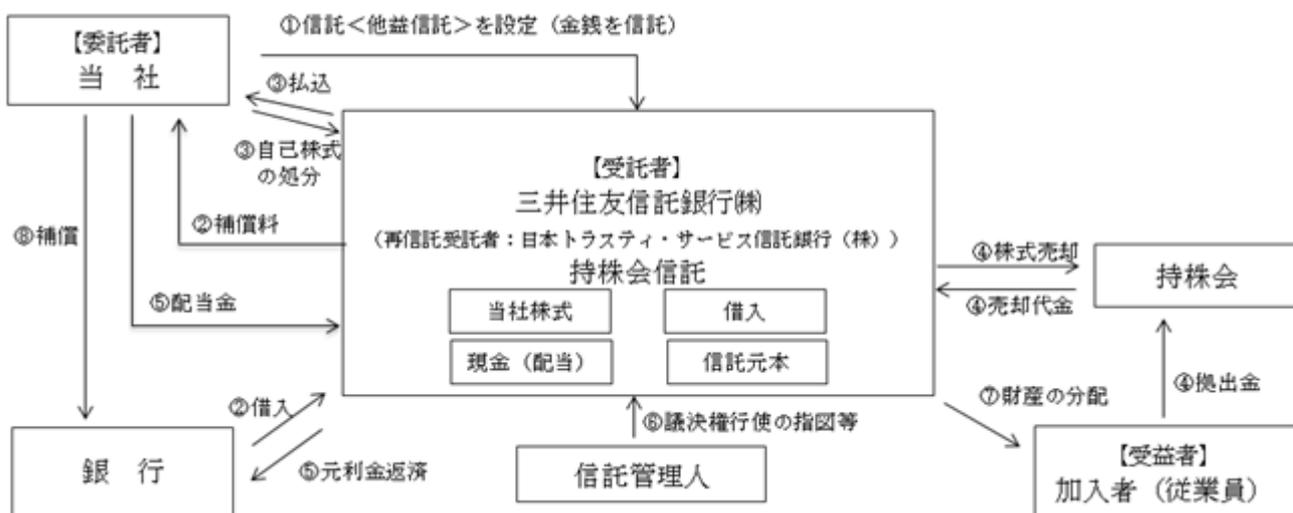
当社は、当社の従業員持株会である「A C Kグループ社員持株会」（以下「従業員持株会」といいます。）の仕組みを応用した従業員持株会信託型E S O P（以下「本制度」といいます。）を再導入することとしました。本制度は、従業員持株会に加入するすべての当社グループ社員を対象とするインセンティブプランであり、当社グループ社員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加によるグループ社員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的としております。

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、当社と三井住友信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。）を締結することによって設定された信託口です。三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、本信託の設定後約4年8ヵ月間にわたり従業員持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を三井住友信託銀行株式会社、借入人を三井住友信託銀行株式会社（信託口）とする二者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、三井住友信託銀行株式会社（信託口）と当社の間で有価証券届出書の効力発生後に締結される予定の株式総数引受契約に基づいて行われます。三井住友信託銀行株式会社（信託口）が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内において、毎月一定日にその時々の時価で従業員持株会に売却します。

三井住友信託銀行株式会社（信託口）は、当社からの第三者割当によって取得した当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、三井住友信託銀行株式会社からの借入金の元本・利息を返済します。その後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払いの借入元金などを支払い、残余財産が存在する場合は、当該金銭を本信託契約で定める受益者要件を充足する当社グループ社員（下記(c)をご参照下さい。）に分配します。当該分配については、受託者である三井住友信託銀行株式会社と当社が特定金銭信託契約を締結しており、当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、損失補償契約に基づき補償人である当社が補償履行します。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権その他の株主としての権利行使（以下、「議決権行使等」といいます。）については、信託管理人が本信託契約及び本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従って議決権行使等の指図を受託者に対して行い、受託者はその指図に従い議決権行使等を行います。

(b) 従業員持株会信託の仕組みの概要



当社は、持株会信託を設定いたします。

持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で持株会信託の行う借入につき当社が銀行の損失を補償する内容の補償契約を締結いたします。補償契約の対価として、持株会信託は補償料を当社に支払います。

持株会信託は、信託期間内に従業員持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を一括して取得いたします（自己株式の処分（第三者割当）によります。）。

持株会信託は、信託期間を通じ、保有する株式を原則として毎月一定の日に従業員持株会に時価で売却いたします。

持株会信託は、従業員持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金及び保有株式に関わる配当金を、銀行からの借入金の元本・利息返済に充てたいします。

信託期間を通じ、受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人が、議決権行使等、信託財産の管理の指図を行います。

当社株式の売却により借入金を返済後、持株会信託内に残余財産がある場合には、受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対し、信託期間内に抛出した金額に応じた分配金が交付されます。

持株会信託内の残余財産を処分後に借入債務が残存する場合には、補償契約に基づき、当社が残存債務を支払います。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(c) 本信託の概要

当社にて導入する「従業員持株会信託型 E S O P」にかかる信託

(1) 名称	従業員持株会信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	持株会の会員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定予定
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	平成30年12月5日(予定)
(8) 金銭を信託する日	平成30年12月5日(予定)
(9) 信託の期間	平成30年12月5日～平成36(2024)年9月末日(予定)
(10) 信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

c 割当予定先の選定理由

本制度に係るコンサルティング実績等、他信託銀行との比較等を行い、総合的に判断した結果、三井住友信託銀行株式会社を受託先とすることが当社にとって最も望ましいとの判断に至り、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者として従業員持株会信託契約を締結する予定であり、かかる契約に基づいて、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))を割当予定先として選定いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

260,000株

e 株券等の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、本信託契約に従って株式売買委託契約を従業員持株会と締結し、当社株式の売買について合意した上で、当該契約に基づき、毎月、当社株式を従業員持株会に対してその時々の時価で売り付けることになっております。なお、三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、当該契約に基づき、原則として従業員持株会以外に当社株式を売却することはございません。

三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、当該売り付けられる当社株式の売却代金として、従業員持株会の会員からの給与等天引き等によって抛出される金銭を従業員持株会から受取り、当該売却代金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当します。当該借入金の完済後は、当該売却代金は信託財産として蓄積され、本信託契約で定める受益者適格要件を満たすグループ社員に分配されます。なお、借入金額の残高、信託財産の状況等に関しては、受託者である三井住友信託銀行株式会社から、毎月、報告書を受け入れ確認する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が、貸付人からの借入金によって払込みを行う予定である旨を責任財産限定特約付金銭消費貸借契約によって確認しております。なお、当該責任財産限定特約付金銭消費貸借契約は、借入人、貸付人間で締結され、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、損失補償契約に基づき補償人が補償履行する内容となっています。また、当社は、借入人に対する上記補償に対し、当該損失補償契約に基づき借入人から補償料を収受することとなります。

割当予定先　　：三井住友信託銀行株式会社（信託口）
（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
借入人　　　　：三井住友信託銀行株式会社（信託口）
補償人　　　　：当社
貸付人　　　　：三井住友信託銀行株式会社（533,260,000円）

g 割当予定先の実態

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使等について、信託管理人の指図に従います。信託管理人は、本信託契約締結時及び信託財産である株式の発注時において当社に関する未公表の重要事実を知らないことを要件としており、信託管理人には、当社及び当社役員から独立している第三者を選定します。なお、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。なお、信託管理人及び受益者代理人は、三井住友信託銀行株式会社（信託口）に対して議決権行使等に関する指図を行うに際しては、本信託契約及び本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従います。

割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下、「特定団体等」といいます。）であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、割当予定先である三井住友信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査を行い、同社の行動規範の一つとして「反社会的勢力への毅然とした対応」が掲げられ、その取り組みに問題がないことを確認しました。また、割当予定先が特定団体等又は特定団体等と何らかの関係を有している者に該当しないこと及び自ら又は第三者を利用して暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為等を行っていないことの表明、並びに、将来にわたっても該当せずかつ行わないことの確約を、信託契約において受ける予定です。これらにより、割当予定先が、特定団体等には該当せず、かつ、特定団体等と何らかの関係を有していないと判断しております。なお、当社は、その旨の確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しております。

また、再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましても、割当予定先同様、特定団体等又は特定団体等と何らかの関係を有している者に該当しないこと及び自ら又は第三者を利用して暴力的な要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為等を行っていないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当せずかつ行わないことについて、信託契約において確約を受ける予定です。

したがって、再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が特定団体等でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していないと考えております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

処分価額につきましては、平成30年11月13日(取締役会決議日の直前営業日)までの3ヵ月間(平成30年8月14日～平成30年11月13日)の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値平均である2,051円(円未満切捨て)といたしました。取締役会決議日の直前営業日までの3ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

また、処分価額2,051円については、取締役会決議日の直前営業日の終値2,172円からの乖離率-5.57%、直近1ヵ月(平成30年10月15日～平成30年11月13日)の終値平均2,119円(円未満切捨て)からの乖離率-3.21%、あるいは直近6ヵ月間(平成30年5月14日～平成30年11月13日)の終値平均1,907円(円未満切捨て)からの乖離率7.55%となっていることから、当社株式の最近の平均株価からの乖離率を踏まえても合理的な価額となっております(乖離率はいずれも小数点第3位以下を四捨五入)。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、処分予定先に特に有利なものとはいえ、合理的と考えております。

上記処分価額につきましては、監査役(3名。全員が社外監査役)が上記と同じ理由により、処分予定先に特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

b 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の従業員持株会の年間買付実績(直近の月例買付、賞与買付及び配当再投資の実績金額を基準に年次換算した金額)をもとに算出した金額に基づき、信託設定期間である約5年10ヵ月間に従業員持株会が買付ける予定の金額を処分価額で除した株数であり、その希薄化の規模は発行済株式数6,080,920株に対し約4.28%(平成30年9月30日時点の総議決権数56,473個に対する割合は約4.60%。いずれも、小数点第3位以下を四捨五入)となります。

当社としては、本制度は当社グループ社員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加によるグループ社員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことに繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
A C Kグループ社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	724,695	12.83	724,695	12.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京中央区晴海1-8-11	156,400	2.77	416,400	7.05
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250,000	4.43	250,000	4.23
パシフィックコンサルタンツ グループ株式会社	東京千代田区神田錦町3-22	236,400	4.19	236,400	4.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223,600	3.96	223,600	3.79
平野 利一	栃木県宇都宮市	161,700	2.86	161,700	2.74
住友不動産株式会社	東京新宿区西新宿2-4-1	152,600	2.70	152,600	2.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152,000	2.69	152,000	2.57
清野 茂次	東京都府中市	141,000	2.50	141,000	2.39
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140,000	2.48	140,000	2.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140,000	2.48	140,000	2.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140,000	2.48	140,000	2.37
計		2,618,395	43.36	2,878,395	48.72

- (注) 1 平成30年9月30日現在の株主名簿を基準としております。
2 上記のほか自己株式430,200株（平成30年9月30日現在）があり、当該割当後は170,200株となります。ただし、平成30年9月30日以降の単元未満株式の買い取り及び売り渡しによる変動数は含めておりません。
3 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）」が保有する416,400株には、本自己株式処分により増加する260,000株が含まれております。
4 所有議決権数の割合は小数点第3位以下を四捨五入して表記しております。
5 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、平成30年9月30日現在の総議決権数（56,473個）に本自己株式処分により増加する議決権数（2,600個）を加えた数で除した数値です。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

第1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に掲げた第12期有価証券報告書及び第13期第3四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日現在までの間において生じた変更、その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

第2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に掲げた第12期有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日現在までに、以下のとおり臨時報告書を平成29年12月25日に関東財務局長に提出しております。

（平成29年12月25日提出臨時報告書）

1 提出理由

平成29年12月22日開催の当社第12回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、野崎秀則、森田信彦、青木滋、三百田敏夫、高橋明人及び田代真巳を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、藤澤清司、圓山卓及び町田英之を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小道正俊を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
取締役6名選任の件					
野崎 秀則	41,742	3,368	0		可決（92.53%）
森田 信彦	41,741	3,369	0		可決（92.53%）
青木 滋	41,742	3,368	0		可決（92.53%）
三百田 敏夫	41,742	3,368	0		可決（92.53%）
高橋 明人	41,729	3,381	0		可決（92.51%）
田代 真巳	41,727	3,383	0		可決（92.50%）
第2号議案				（注）1	
監査役3名選任の件					
藤澤 清司	45,001	109	0		可決（99.76%）
圓山 卓	45,080	30	0		可決（99.93%）
町田 英之	45,079	31	0		可決（99.93%）
第3号議案				（注）1	
補欠監査役1名選任の件					
小道 正俊	45,079	31	0		可決（99.93%）

（注）1．各決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合の計算

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

第3 最近の業績の概要について

平成30年11月14日開催の取締役会において決議され、同日に公表された第13期連結会計年度（自平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

なお、当該連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したものではありません。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,299,803	6,477,545
受取手形及び売掛金	7,069,705	9,541,020
商品	51,829	46,768
未成業務支出金	1 10,371,788	1 12,064,441
繰延税金資産	823,609	933,001
その他	1,542,201	4,100,830
貸倒引当金	25,188	68,827
流動資産合計	25,133,749	33,094,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,026,038	1,238,539
減価償却累計額	585,637	677,978
建物及び構築物（純額）	440,401	560,561
機械装置及び運搬具	725,413	838,451
減価償却累計額	450,876	561,558
機械装置及び運搬具（純額）	274,536	276,893
工具、器具及び備品	893,366	1,059,462
減価償却累計額	606,054	698,333
工具、器具及び備品（純額）	287,311	361,128
土地	304,281	592,025
リース資産	189,863	211,269
減価償却累計額	100,382	122,629
リース資産（純額）	89,481	88,640
建設仮勘定	32,761	33,582
有形固定資産合計	1,428,774	1,912,832
無形固定資産		
ソフトウェア	330,878	424,457
のれん	123,676	175,283
その他	174,380	147,099
無形固定資産合計	628,934	746,839
投資その他の資産		
投資有価証券	506,424	590,293
関係会社株式	439,900	510,946
長期貸付金	30,322	201,715
差入保証金	992,307	1,059,231
繰延税金資産	92,354	87,751
破産更生債権等	39,993	36,918
退職給付に係る資産	848,043	953,347
その他	264,892	268,361
貸倒引当金	39,779	148,803
投資その他の資産合計	3,174,460	3,559,761
固定資産合計	5,232,169	6,219,433
資産合計	30,365,918	39,314,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,671,014	4,009,000
短期借入金	2 1,119,095	743,026
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
未払法人税等	711,943	374,555
未払金	1,084,329	1,659,369
未払費用	754,174	629,565
預り金	1,089,199	482,145
未成業務受入金	10,567,016	17,394,740
賞与引当金	1,132,878	1,392,744
受注損失引当金	1 785,126	1 860,625
その他	614,838	560,552
流動負債合計	20,539,616	28,111,325
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	91,223	152,358
退職給付に係る負債	116,330	133,072
役員退職慰労引当金	382,172	451,154
繰延税金負債	434,085	479,408
その他	150,323	295,207
固定負債合計	1,179,134	1,511,201
負債合計	21,718,751	29,622,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	822,747	822,747
利益剰余金	6,953,554	7,859,310
自己株式	276,157	190,284
株主資本合計	8,228,073	9,219,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,200	177,830
為替換算調整勘定	14,303	12,302
退職給付に係る調整累計額	283,589	306,454
その他の包括利益累計額合計	419,093	471,983
純資産合計	8,647,167	9,691,686
負債純資産合計	30,365,918	39,314,214

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	47,074,538	53,200,984
売上原価	1 36,220,569	1 41,044,529
売上総利益	10,853,968	12,156,454
販売費及び一般管理費	2, 3 9,419,873	2, 3 10,171,074
営業利益	1,434,094	1,985,380
営業外収益		
受取利息	12,856	7,814
受取配当金	32,936	29,540
保険配当金	32,275	20,661
受取保険金	8,800	10,345
その他	25,742	23,820
営業外収益合計	112,609	92,183
営業外費用		
支払利息	21,285	28,719
支払手数料	42,628	2,628
為替差損	321	143,098
支払保証料	8,429	8,582
投資有価証券評価損	16,769	10,832
関係会社株式評価損	23,629	-
その他	48,539	58,807
営業外費用合計	161,603	252,669
経常利益	1,385,101	1,824,894
特別利益		
固定資産売却益	4 71,541	-
特別利益合計	71,541	-
税金等調整前当期純利益	1,456,642	1,824,894
法人税、住民税及び事業税	983,771	928,116
法人税等調整額	379,721	136,298
法人税等合計	604,050	791,817
当期純利益	852,591	1,033,077
親会社株主に帰属する当期純利益	852,591	1,033,077

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
当期純利益	852,591	1,033,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,052	56,630
為替換算調整勘定	8,509	26,605
退職給付に係る調整額	275,722	22,864
その他の包括利益合計	340,284	52,889
包括利益	1,192,876	1,085,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,192,876	1,085,966
非支配株主に係る包括利益	-	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	503,062	822,747	6,251,764	324,286	7,253,287
当期変動額					
剰余金の配当			108,366		108,366
親会社株主に帰属する当期純利益			852,591		852,591
連結範囲の変動			42,435		42,435
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
新株の発行	224,867				224,867
自己株式の処分				48,320	48,320
自己株式の取得				191	191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	224,867	-	701,789	48,128	974,786
当期末残高	727,929	822,747	6,953,554	276,157	8,228,073

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	65,148	-	7,867	73,015	7,326,303
当期変動額					
剰余金の配当					108,366
親会社株主に帰属する当期純利益					852,591
連結範囲の変動					42,435
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		5,793		5,793	5,793
新株の発行					224,867
自己株式の処分					48,320
自己株式の取得					191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,052	8,509	275,722	340,284	340,284
当期変動額合計	56,052	14,303	275,722	346,077	1,320,864
当期末残高	121,200	14,303	283,589	419,093	8,647,167

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	727,929	822,747	6,953,554	276,157	8,228,073
当期変動額					
剰余金の配当			127,320		127,320
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,077		1,033,077
自己株式の処分				85,952	85,952
自己株式の取得				78	78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	905,756	85,873	991,629
当期末残高	727,929	822,747	7,859,310	190,284	9,219,703

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	121,200	14,303	283,589	419,093	8,647,167
当期変動額					
剰余金の配当					127,320
親会社株主に帰属する当期純利益					1,033,077
自己株式の処分					85,952
自己株式の取得					78
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,630	26,605	22,864	52,889	52,889
当期変動額合計	56,630	26,605	22,864	52,889	1,044,519
当期末残高	177,830	12,302	306,454	471,983	9,691,686

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,456,642	1,824,894
減価償却費	428,545	463,257
のれん償却額	118,584	100,732
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41,407	68,982
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,393	16,742
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	62,315	72,334
受注損失引当金の増減額(は減少)	81,633	75,499
賞与引当金の増減額(は減少)	408,684	259,865
受取利息及び受取配当金	45,792	37,355
支払利息	21,285	28,719
投資有価証券評価損益(は益)	16,769	10,832
関係会社株式評価損	23,629	-
有形固定資産売却損益(は益)	71,541	-
売上債権の増減額(は増加)	592,165	2,435,570
たな卸資産の増減額(は増加)	1,044,962	1,366,926
仕入債務の増減額(は減少)	193,079	1,230,493
未成業務受入金の増減額(は減少)	36,156	6,593,103
前払費用の増減額(は増加)	78,601	1,597,200
その他	816,122	518,921
小計	2,727,463	4,644,813
利息及び配当金の受取額	46,792	38,345
その他の収入	65,126	52,343
利息の支払額	21,177	28,328
その他の支出	89,917	79,466
法人税等の支払額	662,106	1,309,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,066,180	3,318,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	148,563	46,061
投資有価証券の取得による支出	202,430	3,489
投資有価証券の売却による収入	4,484	496
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	232,774
関係会社株式の取得による支出	153,100	70,446
関係会社株式の売却による収入	7,806	-
有形固定資産の取得による支出	340,560	412,591
有形固定資産の売却による収入	1,183,089	2,484
無形固定資産の取得による支出	187,879	204,417
短期貸付金の増減額(は増加)	53,639	186,260
長期貸付けによる支出	6,310	6,151
長期貸付金の回収による収入	16,351	13,858
敷金及び保証金の差入による支出	15,904	67,435
敷金及び保証金の回収による収入	87,154	-
その他	44,289	4,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	531,914	1,116,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	871,000
長期借入金の返済による支出	72,288	91,223
社債の償還による支出	10,000	10,000
自己株式の取得による支出	191	78
自己株式の売却による収入	81,763	244,254
配当金の支払額	108,366	127,320
その他	36,400	35,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	445,482	890,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,714	99,328
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,164,326	1,211,372
現金及び現金同等物の期首残高	3,062,073	5,253,742
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	27,342	-
現金及び現金同等物の期末残高	5,253,742	6,465,115

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 12社

株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル、株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング、株式会社中央設計技術研究所、株式会社エイテック、株式会社リサーチアンドソリューション、株式会社ジェーエステック、株式会社アキバ、株式会社鈴木建築設計事務所、株式会社トータルフリートサービス、三協建設株式会社、Oriental Consultants India Private Limited

なお、当連結会計年度から平成30年9月28日に取得した三協建設株式会社を、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社プラウ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠りサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、

Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社オリエンタル群馬、株式会社南アルプスゲートウェイ、株式会社フーディア、株式会社玉川・オリエンタルコンサルタンツ総合研究所、一般社団法人未知倶楽部、株式会社瀬戸酒造店、株式会社広域水道研究所、株式会社白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電株式会社、株式会社プラウ、大分地熱開発株式会社、有限会社西遠りサイクルセンター、株式会社セブンアローズ、

Oriental Consultants Gulf LLC、Oriental Consultants Japan Co.,Ltd.、PT.Oriental Consultants Indonesia、Oriental Consultants Thailand、Oriental Consultants Philippines, Inc.、OCG East Africa Limited

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社ロードステーション前橋上武、株式会社パセット、Transport Engineering Design Inc.、PT. InterAct Indonesia

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三協建設株式会社の決算日は6月30日、Oriental Consultants India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産
商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金(委任型の執行役員を含む)の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に11年)により、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に8年、9年)による定額法により、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

建設コンサルタント業務に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については、業務進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の業務については、業務完成基準を適用しております。

工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内でその効果の発現する期間(5年~10年)にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」及び、「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」43千円及び、「投資有価証券売却益」1,419千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた894,723千円は、「前払費用の増減額」78,601千円、「その他」816,122千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「保険積立金の解約による収入」に表示していた43千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員持株会E S O P信託)

当社は、平成28年8月12日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

従業員持株会信託型E S O P（以下「本制度」といいます）は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後7年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前結会計年度115,328千円、180,200株、当連結会計年度29,376千円、45,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度91,223千円、当連結会計年度 - 千円

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる業務契約に係る未成業務支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
未成業務支出金	634,362千円	672,724千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成29年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠2,500,000千円、平成29年9月30日残高900,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成25年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

なお、上記コミットメントライン契約が平成29年10月24日に契約満了となることに伴い、平成29年9月29日付けで新たなコミットメントライン契約(融資枠5,000,000千円)を締結(コミットメント期間開始日は平成29年10月25日)しており、当該契約には、財務制限条項があります。

(融資枠5,000,000千円、平成29年9月30日残高はありません)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成28年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

当連結会計年度(平成30年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠5,000,000千円、平成30年9月30日残高はありません)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を平成28年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
	175,216千円	167,213千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
従業員給料及び手当	3,504,941千円	3,777,644千円
賞与引当金繰入額	832,406	1,032,921
役員退職慰労引当金繰入額	29,320	75,346
退職給付費用	146,956	149,676
貸倒引当金繰入額	23,834	2,350
のれん償却額	118,584	100,732

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
	259,911千円	383,295千円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
建物及び構築物	125,677千円	- 千円
機械装置及び運搬具	370	-
工具、器具及び備品	928	-
土地	52,838	-
計	71,541	-

同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	83,113千円	81,599千円
組替調整額	931	14
税効果調整前合計	82,182	81,613
税効果額	26,129	24,982
その他有価証券評価差額金	56,052	56,630
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,509	26,605
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	337,225	86,164
組替調整額	61,658	53,194
税効果調整前合計	398,884	32,969
税効果額	123,161	10,105
退職給付に係る調整額	275,722	22,864
その他の包括利益合計	340,284	52,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,840,420株	240,500株	-株	6,080,920株

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、平成29年1月13日開催の取締役会決議に基づき平成29年1月30日に発行いたしました譲渡制限付株式の増加240,500株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	677,796株	156株	75,500株	602,452株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 156株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会E S O P信託における自己株式の売却 75,500株

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ255,700株、180,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	108,366	20.0	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(注) 平成28年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金5,114千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	127,320	22.5	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(注) 平成29年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,080,920株	-株	-株	6,080,920株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	602,452株	7,962株	134,300株	476,114株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得 7,920株

単元未満株式の買取り 42株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会E S O P信託における自己株式の売却 134,300株

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、従業員持株会E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ180,200株、45,900株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	127,320	22.5	平成29年9月30日	平成29年12月25日

(注) 平成29年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169,521	30.0	平成30年9月30日	平成30年12月25日

(注) 平成30年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	5,299,803千円	6,477,545千円
預入期間が3か月を超える定期預金	46,061	12,430
現金及び現金同等物	5,253,742	6,465,115

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は、銀行借入及び社債(私募債)の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

社債(私募債)及び借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

社債(私募債)及び借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約及び社債(私募債)の発行により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,299,803	5,299,803	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,069,705	7,069,705	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	447,923	447,923	-
(4) 差入保証金	992,307	981,493	10,814
資産計	13,809,740	13,798,925	10,814
(1) 支払手形及び買掛金	2,671,014	2,671,014	-
(2) 短期借入金	1,119,095	1,119,095	-
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(4) 社債	5,000	4,992	7
(5) 長期借入金	91,223	91,867	644
負債計	3,896,332	3,896,969	637

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,477,545	6,477,545	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,541,020	9,541,020	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	542,064	542,064	-
(4) 差入保証金	1,059,231	1,044,721	14,509
資産計	17,619,861	17,605,352	14,509
(1) 支払手形及び買掛金	4,009,000	4,009,000	-
(2) 短期借入金	743,026	743,026	-
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	-
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金	152,358	156,331	3,973
負債計	4,909,385	4,913,358	3,973

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、返還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
非上場株式	58,500	48,228
非上場関係会社株式	439,900	510,946

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、非上場株式については、「(3)投資有価証券」には含めておらず、関係会社株式については、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,299,803	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,069,705	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券	1,937	-	-	-
国債・地方債等				
合計	12,371,446	-	-	-

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,477,545	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,541,020	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	2,577	-	-	-
国債・地方債等				
合計	16,021,142	-	-	-

4. 短期借入金、1年内償還予定の社債、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,119,095	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	10,000	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	91,223
合計	1,129,095	5,000	-	-	-	91,223

() 長期借入金91,223千円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	743,026	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	50,271	39,823	32,420	8,372	21,471
合計	748,026	50,271	39,823	32,420	8,372	21,471

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	445,477	289,824	155,653
	小計	445,477	289,824	155,653
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	508	547	39
	(2) 債券 国債・地方債等	1,937	1,937	-
	小計	2,446	2,485	39
合計		447,923	292,309	155,613

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 58,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	527,918	290,657	237,261
	小計	527,918	290,657	237,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,569	11,603	34
	(2) 債券 国債・地方債等	2,577	2,577	-
	小計	14,146	14,180	34
合計		542,064	304,837	237,226

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 48,228千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	4,484	1,419	-
(2) 債券 国債・地方債等	2,799	-	-
合計	7,283	1,419	-

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	496	15	-
(2)債券			
国債・地方債等	1,937	-	-
合計	2,433	15	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について40,399千円(関係会社株式23,629千円、その他有価証券16,769千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

当連結会計年度において、有価証券について10,832千円(その他有価証券10,832千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに厚生年金基金制度(厚生年金基金の代行部分を含む)を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部の厚生年金基金においては、厚生年金基金の代行部分について過去分返上の認可を受け、当期に厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成29年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 厚生年金基金
年金資産の額	75,025百万円	18,678百万円	45,821百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	62,371百万円	15,237百万円	51,645百万円
差引額	12,654百万円	3,441百万円	5,824百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成29年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	5.87%
全国そうごう企業年金基金	2.62%
大阪府建築厚生年金基金	0.32%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,222百万円、繰越剰余金22,877百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,857百万円及び繰越剰余金5,297百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,811百万円及び繰越剰余金3,986百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	4,552,508千円
勤務費用	337,281千円
利息費用	31,867千円
数理計算上の差異の発生額	123,430千円
退職給付の支払額	184,916千円
確定給付債務の期末残高	4,860,171千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	4,939,257千円
期待運用収益	74,088千円
数理計算上の差異の発生額	460,655千円
事業主からの拠出額	296,189千円
退職給付の支払額	182,075千円
年金資産の期末残高	5,588,116千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	18,997千円
退職給付費用	37,420千円
退職給付の支払額	293千円
制度への拠出額	59,893千円
退職給付に係る負債の期末残高	3,768千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,343,826千円
年金資産	6,075,539千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731,713千円

退職給付に係る負債	116,330千円
退職給付に係る資産	848,043千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	731,713千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	374,702千円
利息費用	31,867千円
期待運用収益	74,088千円
数理計算上の差異の費用処理額	87,260千円
過去勤務費用の費用処理額	25,601千円
前払退職金	7,044千円
企業年金基金及び厚生年金基金掛金拠出額(代行部分を含む)	316,086千円
確定給付制度に係る退職給付費用	717,271千円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	25,601千円
数理計算上の差異	87,260千円
合計	61,658千円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	34千円
未認識数理計算上の差異	410,003千円
合計	410,038千円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	31.6%
株式	55.2%
現金及び預金	0.2%
その他	13.0%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、25,582千円であります。

当連結会計年度(自平成29年10月1日至平成30年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成30年3月31日現在)

	建設コンサルタンツ 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	79,656百万円	19,451百万円	3,461百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	63,109百万円	15,421百万円	5,362百万円
差引額	16,547百万円	4,030百万円	1,901百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成30年3月31日現在)

建設コンサルタンツ企業年金基金	6.29%
全国そうごう企業年金基金	1.70%
大阪府建築企業年金基金	0.43%

(3) 補足説明

建設コンサルタンツ企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,900百万円、繰越剰余金24,447百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金4,030百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,826百万円及び繰越不足金75百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年8ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	4,860,171千円
勤務費用	394,238千円
利息費用	34,021千円
数理計算上の差異の発生額	5,097千円
退職給付の支払額	206,406千円
確定給付債務の期末残高	5,087,123千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	5,588,116千円
期待運用収益	83,821千円
数理計算上の差異の発生額	91,262千円
事業主からの拠出額	331,284千円
退職給付の支払額	196,727千円
年金資産の期末残高	5,897,756千円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	3,768千円
退職給付費用	62,626千円
退職給付の支払額	4,236千円
制度への拠出額	64,262千円
退職給付に係る負債の期末残高	9,641千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,588,710千円
年金資産	6,408,985千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820,274千円

退職給付に係る負債	133,072千円
退職給付に係る資産	953,347千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	820,274千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	456,864千円
利息費用	34,021千円
期待運用収益	83,821千円
数理計算上の差異の費用処理額	53,160千円
過去勤務費用の費用処理額	34千円
前払退職金	7,966千円
企業年金基金掛金拠出額	318,065千円
確定給付制度に係る退職給付費用	679,901千円

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	34千円
数理計算上の差異	53,160千円
合計	53,194千円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	443,007千円
合計	443,007千円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32.3%
株式	53.6%
現金及び預金	0.2%
その他	13.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39,856千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用否認額	134,892千円	111,500千円
未払金否認額	35,898	71,099
未払事業税否認額	51,811	28,142
賞与引当金否認額	356,335	433,181
受注損失引当金否認額	242,708	264,372
工事進行基準赤字工事	15,594	15,473
繰越欠損金	11,130	40,054
その他	11,187	33,276
小計	859,559	997,099
評価性引当額	35,949	64,098
合計...	823,609	933,001
繰延税金資産(固定)		
減損損失否認額	27,141	27,121
ゴルフ会員権評価損否認額	183	2,614
役員退職慰労引当金否認額	118,879	140,032
貸倒引当金否認額	28,525	55,499
退職給付に係る負債否認額	49,314	51,135
繰越外国税額控除	139,565	281,260
繰越欠損金	71,298	54,670
その他	84,990	148,681
小計	519,897	761,015
評価性引当額	314,099	506,442
合計...	205,798	254,573
繰延税金負債(固定)		
退職給付に係る資産	403,250	427,343
譲渡損益調整勘定	105,947	105,947
資本連結に伴う資産の評価差額	3,918	44,941
その他	34,414	67,997
合計...	547,529	646,230
繰延税金資産(流動)()	823,609	933,001
繰延税金資産(固定)と繰延税金負債(固定)の 相殺額...	113,444	166,821
繰延税金資産(固定)の純額 (-)	92,354	87,751
繰延税金負債(固定)の純額 (+)	434,085	479,408

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当連結会計年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.3
住民税均等割額	2.9	2.4
のれん及び負ののれん償却	2.5	2.1
評価性引当額の増減額	5.5	9.6
国外所得に対する事業税相当額	0.3	0.6
所得拡大税制による税額控除	1.5	1.5
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	43.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
期首残高	62,206千円	53,052千円
時の経過による調整額	10,687	13,411
資産除去債務の履行による減少額	22,000	-
見積もりの変更による増加額	2,158	-
期末残高	53,052	66,464

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルなコンサルタント集団としてグループ経営を行い、様々なコンサルティングサービスを提供しております。したがって、当社グループは、経営管理区分上、各子会社をサービスの種類によって区分、集計し業績の評価を行っております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりであります。

「インフラ・マネジメントサービス事業」...企画・調査・計画・設計・評価・指導等知的サービスの提供

「環境マネジメント事業」...工事施工・調査、環境浄化、解体工事等

「その他事業」...ソフト販売、ソフト開発、不動産賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	39,426,830	6,480,555	1,167,153	47,074,538	-	47,074,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,575	208,209	555,634	783,419	783,419	-
計	39,446,405	6,688,764	1,722,788	47,857,958	783,419	47,074,538
セグメント利益又は損失() (注)	1,396,347	102,491	94,660	1,388,516	45,578	1,434,094
セグメント資産	26,958,588	3,323,190	1,114,421	31,396,200	1,030,282	30,365,918
その他の項目						
減価償却費	318,070	62,069	20,003	400,142	28,403	428,545
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	403,477	26,606	15,815	445,899	72,271	518,170

(注) セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	44,759,753	7,239,461	1,201,769	53,200,984	-	53,200,984
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,050	205,478	563,658	788,187	788,187	-
計	44,778,803	7,444,939	1,765,428	53,989,171	788,187	53,200,984
セグメント利益又は損失() (注)	1,748,276	157,812	77,457	1,983,546	1,833	1,985,380
セグメント資産	34,853,515	5,479,297	902,469	41,235,281	1,921,067	39,314,214
その他の項目						
減価償却費	358,220	56,901	14,236	429,358	33,899	463,257
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	545,138	74,482	35,348	654,969	8,759	663,728

(注) セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,857,958	53,989,171
セグメント間取引消去	783,419	788,187
連結財務諸表の売上高	47,074,538	53,200,984

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,388,516	1,983,546
セグメント間取引消去	416,357	391,159
全社費用(注)	370,779	389,325
連結財務諸表の営業利益	1,434,094	1,985,380

(注) 全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、当社の内部利益控除後の一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,396,200	41,235,281
セグメント間取引消去	3,369,550	3,332,068
全社資産(注)	2,339,268	1,411,000
連結財務諸表の資産合計	30,365,918	39,314,214

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	400,142	429,358	28,403	33,899	428,545	463,257
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	445,899	654,969	72,271	8,759	518,170	663,728

(注) 調整額は、セグメント間取引消去及び全社に係るものであります。

[関連情報]

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
31,116,438	11,806,991	1,457,526	2,693,581	47,074,538

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	8,186,957	インフラ・マネジメントサービス
(独)国際協力機構	7,102,817	インフラ・マネジメントサービス

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
33,473,441	14,964,208	1,371,783	3,391,551	53,200,984

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	9,158,613	インフラ・マネジメントサービス
(独) 国際協力機構	7,762,572	インフラ・マネジメントサービス

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	107,112	11,471	-	118,584	-	118,584
当期末残高	89,260	34,415	-	123,676	-	123,676

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
当期償却額	89,260	11,471	-	100,732	-	100,732
当期末残高	-	175,283	-	175,283	-	175,283

(注) 当連結会計年度において、「環境マネジメント」セグメントに係るのれんの減損損失22,943千円を計上しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	1,578.39円	1,729.17円
1株当たり当期純利益	158.96円	186.48円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型E S O Pを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式を含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度221,292株、当連結会計年度112,592株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度180,200株、当連結会計年度45,900株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	8,647,167	9,691,686
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
非支配株主持分	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	8,647,167	9,691,686
普通株式の発行済株式数(株)	6,080,920	6,080,920
普通株式の自己株式数(株)	602,452	476,114
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	5,478,468	5,604,806

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	852,591	1,033,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	852,591	1,033,077
普通株式の期中平均株式数(株)	5,363,490	5,539,958

(重要な後発事象)

1. 従業員持株会信託型ESOPの導入

(1) 概要

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本信託」)の再導入を決議いたしました。

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社(信託口)

(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))

受益者 従業員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託契約日 平成30年12月5日(予定)

信託の期間 平成30年12月5日~平成36年9月末日(予定)

信託の目的 従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(2) 本信託による当社株式取得の内容

取得する株式 当社の普通株式

取得価額の総額 533,260,000円

株式取得日 平成30年12月5日(予定)

株式取得方法 自己株式の処分(第三者割当)により取得

2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成30年11月14日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分(本自己株式処分)について決議いたしました。

処分期日 平成30年12月5日(予定)

処分株式数 260,000株

処分価額 1株につき2,051円

処分価額総額 533,260,000円

処分方法 第三者割当による処分

処分予定先 三井住友信託銀行株式会社(信託口)

(再委託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))

その他 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第12期)	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日	平成29年12月22日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第13期第3四半期)	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	平成30年8月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月22日

株式会社A C Kグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A C Kグループの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C Kグループ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A C Kグループの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社A C Kグループが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月22日

株式会社A C Kグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A C Kグループの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C Kグループの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月14日

株式会社A C Kグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A C Kグループの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A C Kグループ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。